

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第4区分

【発行日】令和5年8月2日(2023.8.2)

【公開番号】特開2023-53064(P2023-53064A)

【公開日】令和5年4月12日(2023.4.12)

【年通号数】公開公報(特許)2023-068

【出願番号】特願2023-17869(P2023-17869)

【国際特許分類】

B32B 27/00(2006.01)

10

【F1】

B 3 2 B 2 7 / 0 0 B

【手続補正書】

【提出日】令和5年7月25日(2023.7.25)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

20

【特許請求の範囲】

【請求項1】

前面板と少なくとも一つの粘着剤層と耐衝撃層とを有する光学積層体であって、

該耐衝撃層が30~140μmの厚さを有し、

該耐衝撃層が1.0~10GPaの引張弾性率を有し、

温度25℃、屈曲速度30rpm及び屈曲半径1.00mmの条件下で前面板を内側にして180°曲げ伸ばしを行う連續屈曲性試験において、15万回以上の耐屈曲回数を示す

光学積層体。

【請求項2】

100~500μmの厚さを有する、請求項1に記載の光学積層体。

30

【請求項3】

前記粘着剤層として第1粘着剤層及び第2粘着剤層を含み、前面板の内部方向に、第1粘着剤層、耐衝撃層、及び第2粘着剤層を、この順に備える、請求項1又は2に記載の光学積層体。

【請求項4】

第1及び第2粘着剤層と耐衝撃層とが、80~200μmの合計厚さを有する、請求項3に記載の光学積層体。

【請求項5】

前記耐衝撃層の材料が、ポリカーボネート系樹脂、ポリイミド系樹脂及びポリエスチル系樹脂からなる群から選択される、請求項1~4のいずれか一項に記載の光学積層体。

【請求項6】

前記第1粘着剤層と第2粘着剤層とが、15/85~85/15の厚さ比rを有する、請求項3~5のいずれか一項に記載の光学積層体。

【請求項7】

請求項1~6のいずれか一項に記載の光学積層体と、光学積層体の内部方向に表示ユニットとを備える、表示装置。

40

50